

シンポジウムの感想（アンケートの意見欄より抄録）

一〇八

九州では、なかなか史料保存運動の動きが遅いように思われていたが、今回参加させて頂き、その状況は少しづつ改善進展していることを知り、大分の状況ということで多くの知見を得ることができた。別府大学でアーキビスト養成コースが開設された事は、極めて意義深いと考える。アーカイブズの国内外の状況、大分県の事例など、遠方から来たが、非常に有意義なことであったと思う。運動は一過性のものでは無為である。継続的に別府大学を中心として九州へ発信して貰いたいと思う。史料保存行為は歴史研究をする前提作業であり、公文書・私文書に関わらず、記録遺産の公共的性格をしっかりと認識できる人材を別府大から一人でも多く輩出して欲しい。公文書に拘わらず、文化遺産全般にわたって議論が展開されたことは文化財学科・史学科が設置されている別府大らしさが出ていてよかったです。

地域史料を阻止する為には地域ではなく、国全体の取り組みにしてほしい。その為には、公文書館法を改正すべきである。字目町関係者の話を聞いて、多くの史料が処分される事は大変許しがたい。今後は、今残つてある史料を保存し、活用するべきである。

市町村合併にともなう地域資料の損害について、県や市町村レベルからの提言という意味で、このシンポジウムは貴重な場であると思われるが、一方でそれより上の国としてのレベルから何か働きかけは出来ないのか。

閲覧可能な記録資料の保存利用に近づける為、取り敢えず全資料の保存から始めるべき。保管スペース、予算 etc がないというのは行政側の為にする主張でしかない。本当に残すつもりがあるのなら、ボランティアを含む資料保存保管の力の力を結集することはむつかしい課題ではないと思う。問題は「知らしめず寄らしめる」行政の本質にあると思う。情

報公開が進まないということと根は同一である。

具体的な資料を単に保存するだけではなく、利用できる体制が必要ではないかと感じました。そのためには、学校教育

の場を活用するとともに、現在の立場から歴史を顧みる視点が必要であるように思います。私も最近“まちづくり”的活動に携っているのですが、このような地域活動の高まりとともに、地域の歴史に対する関心も高まりを見せていました。公文書とは直接関係しませんが、別府八湯の歴史の掘り起こし、鉄輪における一遍上人の再発見の取り組みはその典型であると思います。地域活動では、これから行政の意思決定に参加する機会も増えるでしょうから、ある程度（古文書も含めた）公文書に対する関心も高まるでしょう。一方、歴史的資料（史料）のデジタル化も必要だと感じました。それは單に資料の保存のためではなく、その活用の視点からも重要なことではないかと思います。現在、歴史学には専門化の傾向が著しいですが、歴史学の所産及びその史料を一般の人たちに公開することによって、今までの資料・研究成果に対して（学校教育の場も含めて）新たな活用の可能性が広がり、予

算措置も取りやすくなるでしょう。その意味で、技術的側面からのみではなく、マネージメントの観点も持った人材の育成が必要だと感じました。

非常に具体的かつ現実的な情報が聞け、大変有意義でした。ただ、本シンポジウムのひとつの目的でもある合併に向けた資料保護への啓蒙という側面を考えると、市町村担当者の参加が少なく寂しく感じました。今後も県等との連携のもと、より多くの市町村担当者の参加を促した形で、同種の催しを開催されることを期待しています。

テーマに「市町村合併」が入っているためか、行政関係者が多かったためか、行政的な話が多く感じられた。記録史料の保存に関しては、地方の実例が多く取りあげられていましたがよかったです。その中にある地方の記録史料の危機感はよく伝わったと思う。市町村合併をピンチと考えずチャンスにとつたが、具体的な例がもう少しほしかったと思う。特に人員的問題はあまりふれられなかつたと思う。記録史料の定義や記録史料のいかされた、みたいなものをもう一言ほ

しいなという気はした。民間の行政の協力がなければ、いい結果が出せるとは思えないが、民間においても行政においても、目の質の問題も無視できないと思う。

このシンポジウムを市民として聴講させてもらった。テーマは「市町村合併とアーカイブズ」であったが、私にどれだけ関係しているのか、自分の事として考えられるのかは難しい問題だと感じた。例えば、公文書として行政はある一定程度年数保存しなければならない。しかし、私達市民は、秘密を守るために、行政の許可書類がないと閲覧することができない。結局保存する資料は、誰にも忘れられて、活用されることがなく、倉庫に眠って、気付いた時に捨てられるというのが現状ではないだろうか。情報公開が進んでいても、私達市民が情報の有無を知らないと意味がない。私は発掘をしたことがあるが、友人には「ただの穴堀り」だと言われ、現場の作業員さんもお金稼ぎの為で、発掘の意義が市民に伝わっていない。発掘して報告書を作成し、二次資料化して、それを活用しないと意味が無いと思う。私は歴史に興味がある。でも、今日は、行政としてどう資料を残すかという

話が多かったが、本当は市民にどう活用するかではないだろうか。それには、どれだけ行政が資料に関心を持って、市民に知らせるかが課題だろう。私見として、今日は情報の一方向で終わつたようと思う。「知っていることと人に説明できることは違う」。講演を聞いた私達に何ができるだろうか。

。アーキビストにおける雇用・人件費の問題が解決されていないのではないか。

。シンポジウムだけで市民の方々に理解していただけたとは考えにくい。

。大分県公文書館の活動をもつと詳細に知りたかった。

。アーキビストにはどのくらいの力量が必要なのかも知りたかった。

。市町村合併Ⅱアーカイブズの損失という図式に聞こえる。

。行政文書のみならず、その他の文書もまた地域の歴史を構成する上で必要不可欠なものとして認識した。

今回の講演は、これからさらに進むであろう合併に対する課題と対処に対する貴重な意見を聞く事が出来た。資料の保

存やその選定についての問題は、県の単位ではなく、国が中途半端ではない一つの基本的選定方法や保存方法を法律として制定すべきではないかと思った。

時宜を得ており、又濃い内容でした。(役所) 現場の方々に参加して貰ったことは、現実味があり説得力があった。同様に、宇目町、九重町の文化財関係者の話がきけたのも良かったと思う。

本日のシンポジウムを聞いて思つた事は、問題の大部分が行政に対するものばかりだった気がした。パネラーの甲斐さんの指摘されていたとおり、行政だけではなく民間による記録史料の保存の活発化が必要だと思う。

市町村合併で多くの町の名称が消える現実、合併による役所の移転等、問題をかかえるだけにあまり有益とは思えなかつた。歴史の資料の価値については様々な観点から見れば、それぞれに価値があるはず。誰が決められる物なのでしょうか?そして、数多くの資料に一つ一つきっちりとして評価をつけられるのか疑問です。

一、この問題についてはかなり広範な部分でかかわりがでてくると思うが、今回のパネラーはほとんどが教育サイドにかたよっており、広がりが少なかったのではないだろうか。各自治体とも財政的に厳しい状況の中で、なぜ行政文書を残す必要があるのか、何が残すべき行政文書なのかということから、きちんとした議論が必要だと思うし、それについては市町村合併をすすめていく行政や、一般住民も入って議論する必要がある。そういう意味で話ができるパネラーが少なかったのではないか。

二、話の中で「提言がつながっていいでない」という発言があつたが、様々な分野に関係があることから、教育サイドにかたよらず、例えば市町村振興局など、もっと知事部局への働きかけをして、共通認識を深めていくことを至急やっていくべきだと思う。

。今回の討論会は非常に参考になりました。

。市町村の認識(職員の史料に対する)がまだ不足している

のではないでしょうか。

。法の整備（アーキビストを育成するための環境をつくる）
を早くつくる。

。今回のようなシンポジウムをもつと多く会開してもらいた
い。

。行政側の意見ではなく、もっと市民側の貴重な声を参考に
してみてはどうでしょうか。
。史料保存の未来像を確立してもらいたいです。

宇目町役場文書の廃棄について初めて知りました。このよ

うな例が今後起きないよう、情報提供していくことが必要で

あると思いました。六月二六日には、福岡県地方史研究協議
大会が九州歴史資料館で開催されますが、テーマは「現代史
料の保存と活用」です。その場で、発言の機会があればふれ
てみたいと思います。今回のシンポジウムは、たいへん参考
になりました。ひとつ私からの提言をさせていただきます。

□利用なき保存はない

これは博物館界の常識です。積極的に活用の道をひらいて
いけば、必ずと保存はなされると思うのです。「守り」より

「攻め」ということです。

□何が失われたのか

利用を進めていけば、あるべきものが無いことがわかる
し、失なわれたものの再生も必要に応じてなされると思いま
す。無くなつたものの目録を作ることが必要です。

①市町村の担当職員にこのようなフォーラムに参加してもら
い、意見を聞いたらよいと思います。
②行政文書のどの部分が保存対象なのかがわからないので、
市町村に知らせてほしい。

行政文章の保管、デジタル化のために、皆様が基準（ガイ
ドライン）作成に尽力されていましたが分かりました。ま
た、担当者、利用者団体、地域社会とのネットワークが必要
ということも分かりました。当社も大分県内の市町村様よ
り、文章の保管、デジタル化のご相談を受けますが、ガイド
ライン作成のお手伝いもさせて頂ければと感じました。

の地域に住む、住人の地元史についての関心と理解であると考えられる。公民館等を利用して、地域住人を対象とした郷土の歴史についての講習会が行われている地域もある。地域住人の関心と理解を深めるとともに、実際に、記録資料に携わる職員の人材育成に力を入れていかなくてはならないと思う。

まず、行政側がアーカイブズ（記録史料）に対して理解と誠意ある対応をとることができるように政府、文部科学省を中心とした専門委員会を設置して、各地方自治体との各部局、また専門家諸学界と連携して問題解決に向けた方法を討議・検討することが必要であると思うし、平行してその一般への保存・活用方法をいかにして進めるべきなのか、地域との関わりの中で官・民の協力体制の確立が早急に必要ではないかと思う。

平成の大合併に際し、またそうでなくとも公文書のさらされているショックイングな事実、またそれに対する意識の低さに、驚いたと云わざるを得ない。特に保坂裕興氏の「保存さ

れているのではない、明日には廃棄されてしまうかも知れない」という御発言には、驚きというよりも、憤りに近いものを感じた。我々は、我々が生きているだけに、我々が歴史になっているという認識が薄い気がする。しかし、現状を保存し後世に伝えなければ、後世の人々は歴史を知る術はないにも等しい。確かに全ての史料や記録を保存するのは不可能に近い事かも知れない。しかし、その作業を怠ったために失われるというのは、後世の人々に対して何と無責任であることか。現代社会の「使い捨て」の風潮がここまで至り、我々の歴史まで使い捨てられてしまうのだろうか。私は今回のシンポジウムで、このような危機感をつよく抱いた。保存し、後世に継承させる必要がもしないのであれば、なぜ記録するのか。昨今、文化財や歴史的価値のあるものを「残そう」「守ろう」という声は高く上がっているといえる。しかし、「なぜ残さねばならないのか」という点については、一般の人々の間には全くと云っていいほど理解されていない。ごく一般の人々の間に、「なぜ残さねばならないのか」ということにに対する正しい答えと理解が浸透しない限り、このようなことは改善を見るのが難しいのではないだろうかと思う。さし当

たった問題に対処するのは勿論大切だが、そのような点についての配慮、処置にも目をやるべきではないだろうか。

一、公務員生活を去って六年半、わが町の行政文書の保存はどうなっているか、改めて懸念している。恐らく文書保存規定により、大半は処分されているのではないかと思われる。

二、小さな町村といえども年間の公文書は膨大に及ぶ、保管の場所もないのが現実。そこで残す文書について明確な基準が必要と思われる。「重要な文書等を選別」とあるが、重要の基準も様々。例えば、文化財（文化行政上）として、町村の戸籍簿として、町村が実施した年間の事業として…、様々な基準があり担当者の判断が揺れる源ともなる。

三、そこで、重要な文書、歴史的文書（価値のある）と判断する基準が細かく示されないと、散逸し処分されることになるのではないか。全て保管は不可と思われるのでは、基準だけでなく具体的な文書名の例示も必要（地方史研究会の宣言の末尾に示されているような）。

四、個人の判断のみでなく組織（文書保存委）を作り選別する必要もありそう。その研修、人材育成も。

五、行政文書が市町村の戸籍であり、重要ということは今回のフォーラムで十分理解できたことは確かに有意義でした。と最後に付言し、以上感想を記しました。

しいと思います。

ら投げやりな発言も耳にするので、地方でもこれだけの事ができるというモデルを示してほしい。

六月一〇日の新聞を見てフォーラムの開催を知り参加させて頂きました。農業団体（土地改良区）の職員として、明治後半からの水路造成の歴史について現在、調査している者です。倉庫に保存されている私どもの資料は、当時の歴史的背景を反映した貴重な文書が多く、しかしながら、劣化も激しくなっております。昨日来のフォーラムの内容は非常に興味深いものがありました。また、私どもの資料についても地域の財産であるという位置づけが必要であろうと考えています。行政側へも私どもの地域の声を挙げていきたいと考えています。

今年三月まで公文書館に所属していたが、三月までの「エクスキューズ」体質が変わり、四月以降様々な取り組みを行なっている事は、大変喜ばしい事である（現場トップの意識の差か？）このシンポジウムの内容を活字におこして、他

県にひろく配布してはどうであろうか？九州では、今だにアーカイブのコトバすら知らない担当者も多い。始める前か

アーカイブズの考え方がまだ一般的でないのに加え、行政担当者の勉強不足、連携のなさ（部署ごとの）により貴重な資料が失われてしまつたことは非常に残念であるが、今後の合併を控え、同じ過ちを繰り返さないように市町村職員への周知をお願いしないといけないと感じている。公文書館からの文書（文書保存について）も重要視して受け取めているのかどうか疑問である。また歴史的資料については、残されるだろうと思うが、その他の資料については、誰が残すべきだと判断できるのか。どこまでの分を残すのか。その仕事をする専門職をつけることができるのか。県の指導により首長あって直接その重要性を認知してもらわないと受け留め方にも温度差があるのでないでしょうか。（又は、公文書館主導で合併対象市町村を中心に研修会を開くべきでは）

市町村合併による文書保存についての現状がよくわかり、もっと市民一人一人が意識を高めなければいけないというこ

とが分かりました。現在の段階では、いかに整理して捨ててしまい、身軽にするか、という意識が高いのではないのかと思います。文書の持つ価値などをもつと一般の人に考えさせるような働きかけをする動きがなければ、かなりの確率で捨てられてしまうのではないかと思います。しかし、このシステムで色々な働きかけをしていることが分かりました。さらに多くの人達にこの様な情報が伝わり、保存がうまく確立できるシステムができる事を期待したいと思います。